別表七(一)　欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書

事業年度	・ ・ ・ ・	法人名	

控除前所得金額（別表四「38の①」）－（別表七(二)「9」又は「21」）	1	円	所得金額控除限度額 (1)×50、55、60又は100/100	2	円

事業年度	区分	控除未済欠損金額	当期控除額（当該事業年度の(3)と((2)－当該事業年度前の(4)の合計額)のうち少ない金額）	翌期繰越額（(3)－(4)）又は（別表七(三)「15」）
		3	4	5
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	円	円	
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			円
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
・ ・ ・ ・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失			
計				
当期分 欠損金額（別表四「48の①」）			欠損金の繰戻し額	
当期分 同上のうち 災害損失金				
当期分 同上のうち 青色欠損金				
合計				

災害により生じた損失の額の計算

災害の種類			災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日	・ ・
災害を受けた資産の別		棚卸資産 ①	固定資産（固定資産に準ずる繰延資産を含む。） ②	計 ①+② ③
当期の欠損金額（別表四「48の①」）	6			円
災害により生じた損失の額	資産の滅失等により生じた損失の額 7	円	円	
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額 8			
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額 9			
	計 (7)+(8)+(9) 10			
保険金又は損害賠償金等の額	11			
差引災害により生じた損失の額 (10)－(11)	12			
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額	13			
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額	14			
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額（(6の③)と((13の③)－(14の③))のうち少ない金額）	15			
繰越控除の対象となる損失の額（(6の③)と((12の③)－(14の③))のうち少ない金額）	16			

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）

別表六の三の表中「所得金額又は欠損金額（別表四「47の①」）」を「所得金額又は欠損金額（別表四「48の①」）」に改める。

別表七(一)の表を次のように改める。